

2024（令和6）年度保全技術研究会

パネルディスカッション資料
地方公共団体におけるDX活用による
働き方改革の実態

2024年11月20日

地方公共団体におけるテレワークの導入状況 1

- 全団体（1,788 団体）のうち、1,102 団体（61.6%）が導入済
- 都道府県、指定都市では全団体で導入済
- 市区町村では1,035 団体（60.1%）で導入しているが、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが5類感染症に変更されたこと等を理由として、前年（1,083 団体（62.9%））から導入団体数に減少がみられる。

テレワークの導入状況

	導入	未導入	未導入の理由	
			導入を検討	導入予定なし・未定
都道府県 [47]	47 (47) 100% (100%)	0 (0) 0% (0%)		
指定都市 [20]	20 (20) 100% (100%)	0 (0) 0% (0%)		
市区町村 [1,721]	1,035 (1,083) 60.1% (62.9%)	686 (638) 39.9% (37.1%)	66 3.8%	620 36.0%
301名以上 [553]	448 (491) 81.0% (87.1%)	105 (73) 19.0% (12.9%)	28 5.1%	77 13.9%
101名以上 [677]	419 (426) 61.9% (62.6%)	258 (254) 38.1% (37.4%)	24 3.5%	234 34.6%
300名以下	168 (166) 34.2% (34.8%)	323 (311) 65.8% (65.2%)	14 2.9%	309 62.9%
合計 [1,788]	1,102 (1,150) 61.6% (64.3%)	686 (638) 38.4% (35.7%)	66 3.7%	620 34.7%

※ 上段は団体数、下段は割合
 ※ () 内は前回調査（令和4年10月1日現在）の数値
 ※ 「導入」には「試験的・実験的に導入」を含む。
 ※ 「市区町村」は、一般行政職員数別に分類し内訳を表示

【導入していない理由】 （上位5項目）※複数回答可

- 多くの職員がテレワークになじまない窓口業務等に従事している（76.4%）
- 情報セキュリティの確保に不安がある（70.0%）
- 電子決裁ができない（62.1%）
- テレワーク導入のためにコストがかかる（61.1%）
- 職員の労務管理が難しい（60.2%）

地方公共団体におけるテレワークの導入状況 2

- 導入しているテレワークの形態は、「在宅勤務」以外にも「モバイルワーク」や「サテライトオフィス」を、約4分の1の団体が導入している。

導入しているテレワークの形態

	在宅勤務	モバイルワーク	サテライト オフィス
都道府県 [47]	47 100%	42 89.4%	40 85.1%
指定都市 [20]	20 100%	17 85.0%	12 60.0%
市区町村 [1,035]	989 95.6%	267 25.8%	206 19.9%
合計 [1,102]	1,056 95.8%	326 29.6%	258 23.4%

※ 複数回答可

地方公共団体におけるテレワークの導入状況 3

- 実施可能な環境にある職員の割合は、「0%以上30%未満」から「80%以上」まで、ばらつきがある。

テレワークを実施可能な環境にある職員の割合

	0%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 80%未満	80%以上	不明
都道府県 [47]	1 2.1%	0 0%	2 4.3%	41 87.2%	3 6.4%
指定都市 [20]	0 0%	0 0%	0 0%	16 80.0%	4 20.0%
市区町村 [1, 035]	185 17.9%	95 9.2%	129 12.5%	395 38.2%	231 22.3%
合計 [1, 102]	186 16.9%	95 8.6%	131 11.9%	452 41.0%	238 21.6%

※ 一般行政職員に占めるテレワークを実施可能な環境にある職員の割合
(団体により、新型コロナウイルス感染症対応の業務等、テレワークの実施が困難な業務に従事する職員を除いて算出している場合がある。)

地方公共団体におけるテレワークの導入状況 4

- 利用率は、「0%以上30%未満」が最も多くなっている。

テレワークの利用率

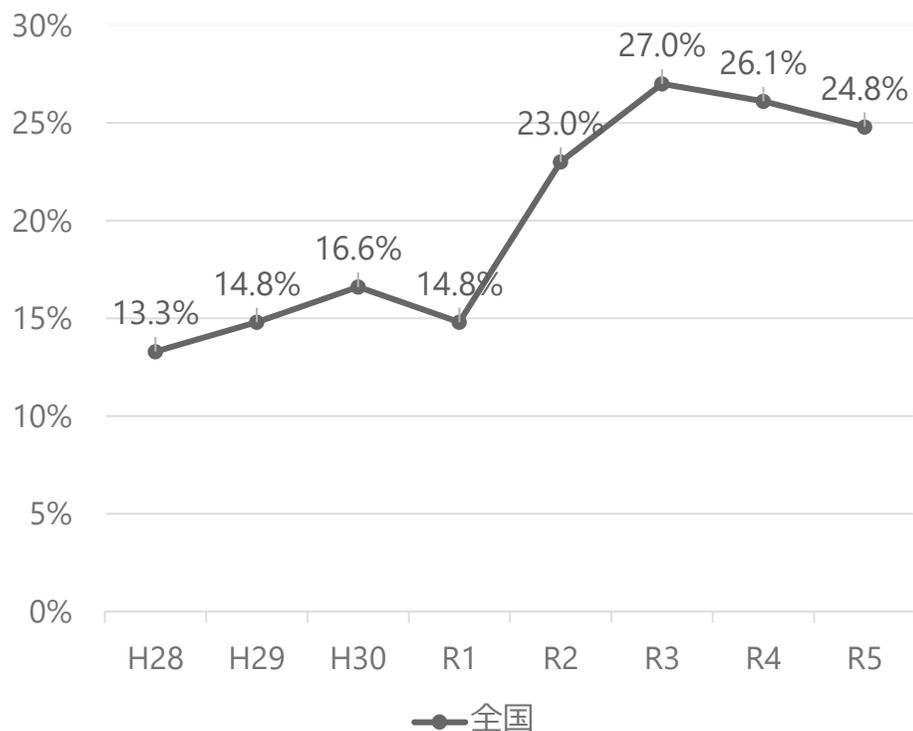
	0%以上 30%未満	30%以上 50%未満	50%以上 80%未満	80%以上	不明
都道府県 [47]	26 55.3%	3 6.4%	3 6.4%	0 0%	15 31.9%
指定都市 [20]	11 55.0%	0 0%	0 0%	0 0%	9 45.0%
市区町村 [1, 035]	728 70.3%	7 0.7%	8 0.8%	4 0.4%	288 27.8%
合計 [1, 102]	765 69.4%	10 0.9%	11 1.0%	4 0.4%	312 28.3%

※ 実施可能な環境にある職員のうち、令和5年4月1日から9月30日の間に、実際にテレワークを利用した職員の割合（平均）

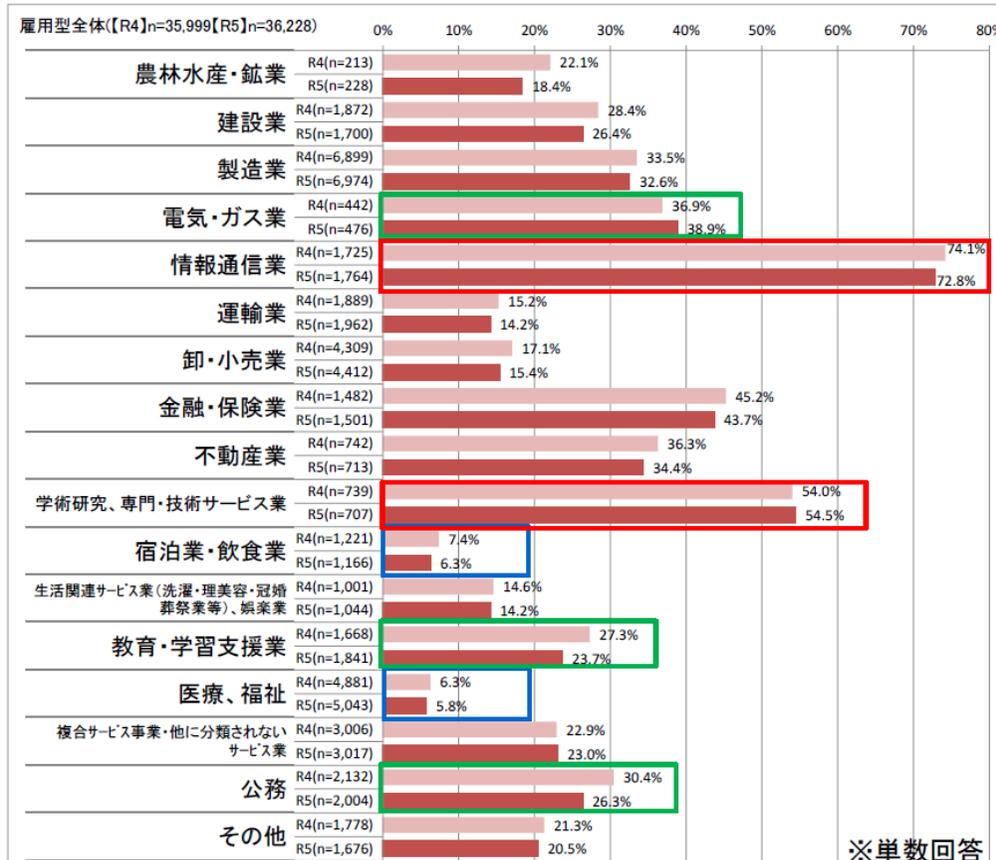
参考 全国の就業者のテレワークの状況

- 雇用型テレワーカーの割合は全国で24.8%
- 業種別にみると公務は26.3%

雇用型テレワーカーの割合



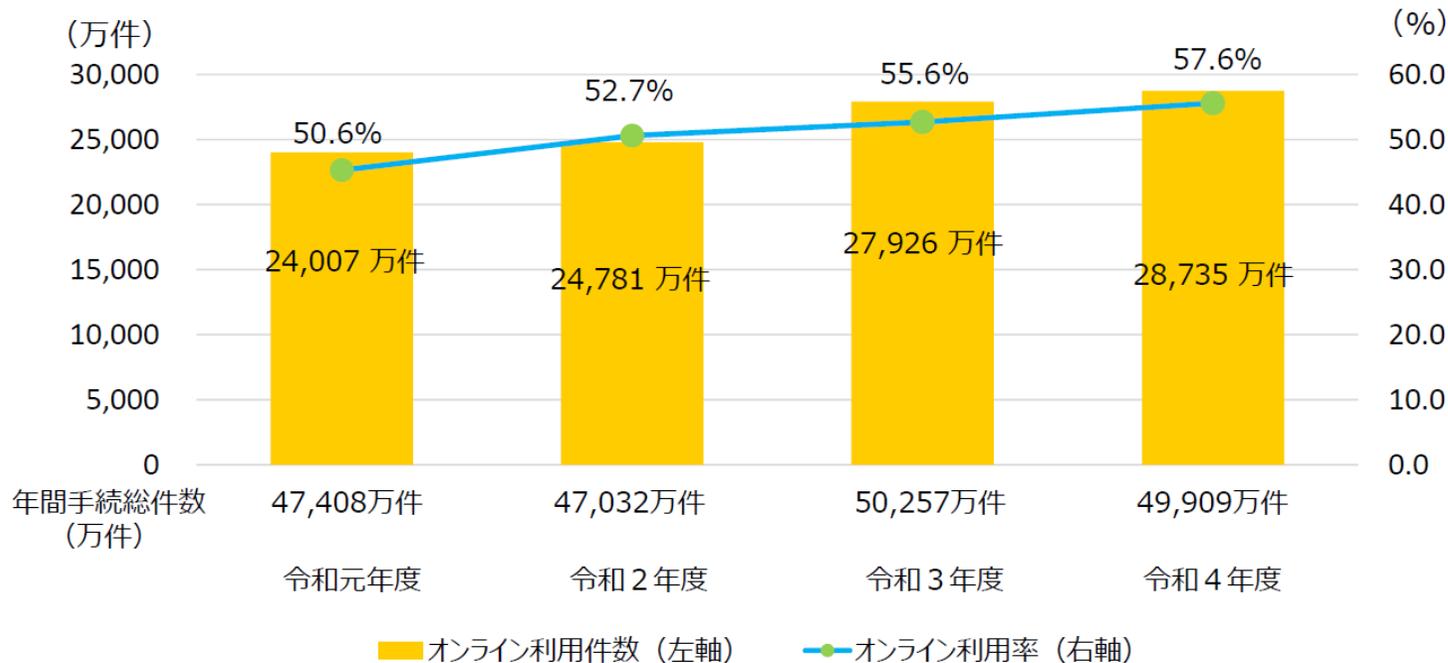
業種別 雇用型テレワーカーの割合【R4-R5】



地方公共団体におけるDXの推進 1

- 地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされている59手続の令和4年度のオンライン利用率は57.6%

手続きのオンライン利用状況



※6 令和2年度、令和元年度のオンライン利用状況の実績については、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」(令和4年6月7日閣議決定)において、

地方公共団体が優先的にオンライン化を推進すべき手続とされている59手続を対象として、再度調査し算出したもの。

※7 $\text{オンライン利用率 (\%)} = \text{オンライン利用件数} / \text{年間総手続件数} \times 100$

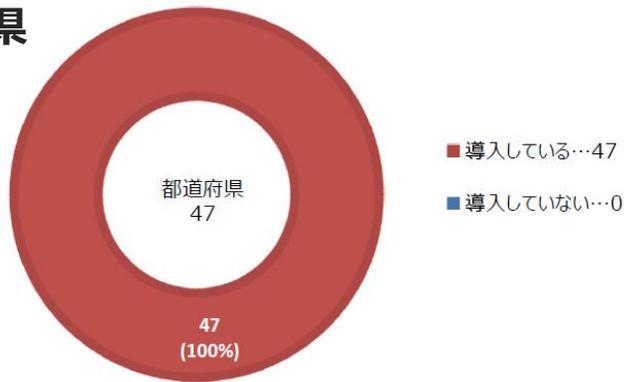
年間総手続件数は、対象手続に関して既にオンライン化している団体における、総手続件数と人口を基に算出した全国における推計値である。オンライン利用件数は、より精緻なオンライン利用率の算出を行うため、年間総手続件数と同様、推計値としている。

地方公共団体におけるDXの推進 2

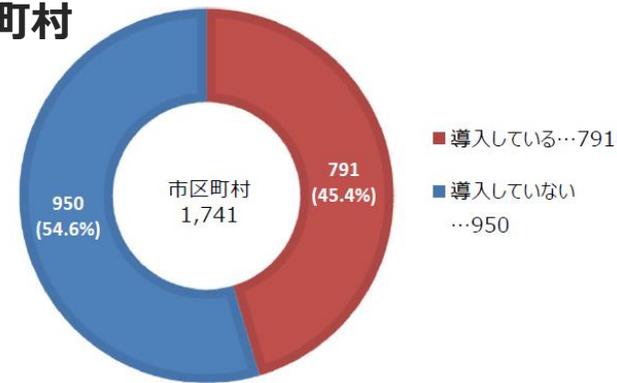
- AIは、都道府県では全団体、市区町村では791団体（45.4%）が導入
- RPAは、都道府県では44団体（93.6%）、市区町村では641団体（36.8%）が導入

AI導入状況

都道府県

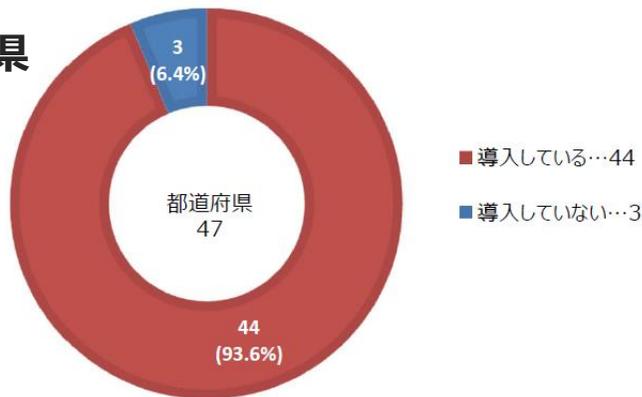


市町村

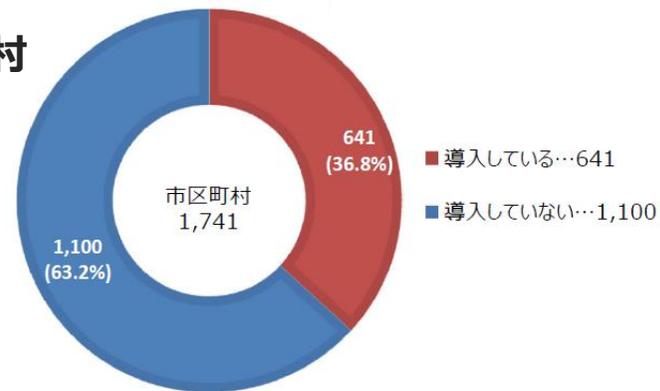


RPA導入状況

都道府県



市町村



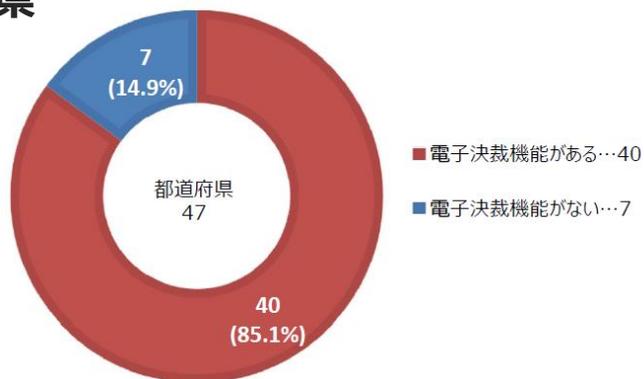
出所：「地方公共団体におけるAI・RPAの実証実験・導入状況等調査」（総務省情報流通行政局地域通信振興課）

地方公共団体におけるDXの推進 3

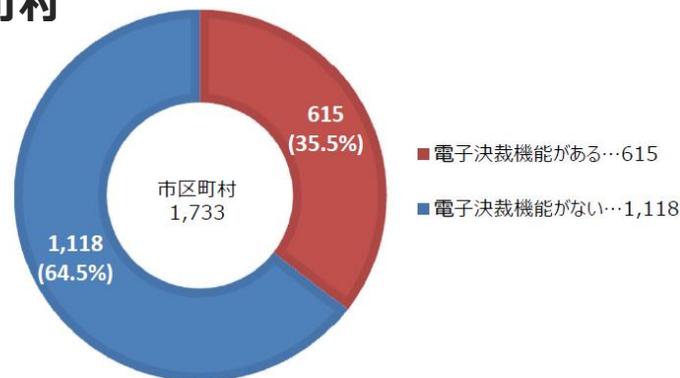
- 財務会計では、都道府県では19団体（40.4%）、市区町村では429団体（24.8%）
- 文書管理では、都道府県では40団体（85.1%）、市区町村では615団体（35.5%）

電子決済導入（財務会計システム）

都道府県

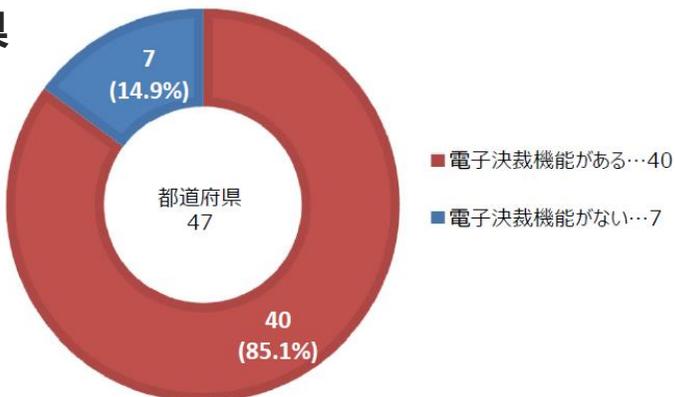


市町村

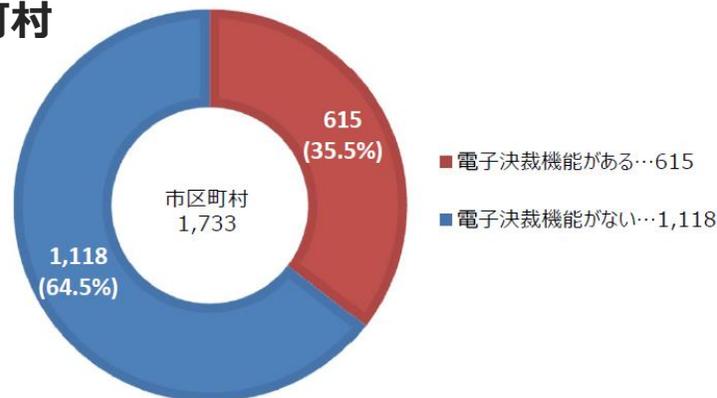


電子決済導入（文書管理システム）

都道府県



市町村



お問い合わせ

ご質問、ご相談等がございましたら、何なりと下記連絡先にお問い合わせください。

連絡先

株式会社日本経済研究所 公共デザイン本部 足立

TEL	03-6214-4600
FAX	03-6214-4601
EMAIL	adachi@jeri.co.jp

著作権 (C) Japan Economic Research Institute Inc. 2024

当資料は、株式会社日本経済研究所 (JERI) により作成されたものです。

当資料は、貴社及び当社間で検討／議論を行うことを目的に貴社限りの資料として作成されたものであり、特定の取引等を勧誘するものではなく、当社がその提案内容の実現性を保証するものではありません。

当資料に記載された内容は、現時点において一般に認識されている経済・社会等の情勢および当社が合理的と判断した一定の前提に基づき作成されておりますが、当社はその正確性・確実性を保証するものではありません。また、ここに記載されている内容は、経営環境の変化等の事由により、予告なしに変更される可能性があります。

当資料のご利用並びに取り組みの最終決定に際しましては、貴社ご自身のご判断でなされますよう、また必要な場合には顧問弁護士、顧問会計士などにご相談の上でお取り扱い下さいますようお願い致します。

当社の承諾なしに、本資料（添付資料を含む）の全部または一部を引用または複製することを禁じます。